

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福島県
農業委員会名： 二本松市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	4,244	農業就業者数	3,825	認定農業者	406
自給的農家数	1,586	女性	1,996	基本構想水準到達者	
販売農家数	2,658	40代以下	309	認定新規就農者	8
主業農家数	396	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	
準主業農家数	817			集落営農経営	13
副業的農家数	1,445			特定農業団体	1
				集落営農組織	12

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,010	2,600				5,610
経営耕地面積	2,392	1,739	602	108	712	4,131
遊休農地面積	40.2	11.3				51.5
農地台帳面積	3,883	6,103	6,048	55		9,986

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 7月 31日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	12			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	1			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	16

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,610ha	1,902.2ha	33.9%
課 題	担い手が集積可能な農地面積にも飽和の兆候が見られ始めており、中山間地域においては高齢化の影響も大きく、遊休化する恐れのある農地が増えている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,925 ha (うち新規集積面積 23 ha)
	目標設定の考え方:再契約(更新)を維持しつつ新規集積を増やす。
活動計画	農地中間管理事業を利用し、まとまった集積が実現できるよう農地中間管理機構地域マネージャーと連携を図りながら活動を進める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	4 経営体	3 経営体	4 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	3.8ha	0.9ha	1.5ha
課 題	農産物価格の低下及び原発事故による風評被害の影響等により、新規参入者は少ない状況である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	農政課や各団体との連携。 新規参入のための情報をホームページや農業委員会の広報紙で紹介する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,658.8ha	51.5ha	0.9%
課 題	養蚕業廃業により桑園を使用しなくなったが、他種目への転換が困難で荒廃化している。米価格を始めとする農作物価格の低下及び原発事故等による担い手の農業に対する意欲の低下。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3 ha		
	目標設定の考え方: 例年実績をふまえ、実現可能面積を設定。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	38 人	6月～8月	11月
	調査方法	・6月～8月 農業委員・推進委員が担当地区内を調査し、対象農地を把握する。 ・10月 農地パトロールと合わせ、地区ごとに利用状況調査を実施する。	
	農地の利用状況調査		
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	12月～1月	2月	
その他	農地委員会を開催する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,610ha	1.5ha
課 題	土木業者の倒産等により事業が途中で止まってしまい、違反転用の状況が継続している。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	・10月に違反転用防止農地パトロールを行うとともに、相談に来局した土地所有者について違反転用が確認された際は随時指導を行う。 ・市や農業委員会の広報紙、市のホームページで転用手続きについて周知する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入